

## 監 事 の 意 見 書

漁船損害等補償法第 39 条第 1 項の規定により、平成 29 年 6 月 1 日理事より提出された、日本漁船保険組合の新設合併により解散した漁船保険組合の平成 28 年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金等処分案の各事項について監査しました。その内容は適正なものと認めます。

平成 29 年 6 月 1 日

日本漁船保険組合

監 事 千 葉 光 悦

監 事 菊 池 勝 貴

監 事 長 岡 英 典

監 事 松 田 稔